

大津市に対する要望書

大津市におかれましては、日頃から市民生活の向上と市内産業の振興に尽力されるとともに、本所事業にご指導・ご協力をいただき厚く御礼申し上げます。

さて、日本銀行による11年ぶりの金融緩和への転換など、日本経済はいま、デフレから脱却しダイナミズムをとりもどすチャンスにあります。

しかし、一方で本来ダイナミズムを支えるべき中小企業等は、円安をはじめ、エネルギー・原材料価格、人件費等の上昇、また不十分な価格転嫁等による課題を引き受けざるを得ない状況にあります。

そのうえで、中小企業等が潮流の変化をとらえ、新たな時代に対応できるよう、足元の課題を解決し、収益力の強化、そして将来の成長へとつなげる必要があります。

人手不足はもはや企業努力の域を超え、地域経済の供給制約を招いています。深刻な「人手不足」への対応を強化され、従来の延長線上ではない抜本的な支援を要望するものであります。

さらに、2025年大阪・関西万博を活かしたインバウンド受入強化等に取り組み、中小企業・小規模事業者の収益力強化、成長力強化につながる施策の実施をお願いします。

また、迫りくる南海トラフ地震等の大規模な地震災害に対して、東海から九州までの被害が想定される沿岸自治体等と連携を図り、大規模災害時に民間事業者が事業継続できるようインフラの整備・補強など、防災・減災対策の促進をお願いするところです。

かかる観点から、大津市におかれましては、引き続き本所事業の運営に対してご支援いただくとともに、中小企業・小規模事業者の振興をはじめ、大津市経済を活性化させる施策を推進していただきますようお願い申し上げます、以下の項目を要望いたします。

【目次】

I. 経営者に寄り添った地域企業の成長支援

1. 採用困難な状況における人材確保に対する取り組み **重点項目1**

- (1) 業務プロセスの再構築および生産性向上への支援強化
- (2) 賃上げ原資確保等に資する取引適正化の推進
- (3) 中小企業・小規模事業者における健康経営の普及・促進
- (4) 仕事と育児の両立支援の強化
- (5) 外国人材の受入拡大・活躍推進
- (6) 建設技能者の人手・担い手不足への対応

2. 省エネ・脱炭素化支援

- (1) 省エネ・脱炭素化に関するサポートネットワークの構築
- (2) 次世代自動車、エネルギーステーション整備

II. 事業者が成果を出しやすい活力ある地域づくり

1. インバウンド環境の変化に対する需要について

- (1) 外国人観光客を大津市へ誘導するための強力なプロモーション
- (2) ダイバーシティの物産・観光支援
- (3) 大津市コンベンション開催等事業補助金の見直し

2. 大津湖岸エリアの活性化とにぎわいの推進

- (1) 湖上遊覧の情報発信および支援
- (2) なぎさ公園一带の活性化について
- (3) 株式会社まちづくり大津への支援について

3. 大規模災害に関する防災力強化 **重点項目2**

- (1) 防災・減災のためのインフラ整備について
- (2) 都市インフラの充実
- (3) オールハザード型のBCP事業計画の策定支援

III. 会員や職員が当事者となり積極的に参加する商工会議所の組織づくり

1. 商工会議所が行う管内中小・小規模事業者の伴走支援の強化に対する支援について

I. 経営者に寄り添った地域企業の成長支援

1. 採用困難な状況における人材確保に対する取り組み **重点項目 1**

中小企業・小規模事業者の人手不足感はかつてなく深刻な状況を迎えており、業種・規模を問わず、共通の経営課題となりつつあります。生産年齢人口の減少が一層進めば、「あらゆる業種で人が足りない、人が採れない」状況はさらに厳しいものとなることが避けられず、「人手不足を採用で補う」というこれまでの考え方だけでは、事業継続が困難となっています。

また、人材の確保には賃上げへの対応が不可避となっており、このためには徹底した業務の「省力化」と従業員の「育成」を図り、「少数精鋭の成長モデル」へと自己変革を果たしていくことが求められると考えます。

併せて、これら事業所ではすでに多様な人材が活躍しており、事業の維持、成長にはこれらの人材が生きがいとやりがいを持っていきいきと働くことが重要です。家庭生活の両立支援や、期待の高まる外国人材の受け入れ、建設業における労働環境の整備など、人材の確保と活躍を促進する労働環境、社会環境の整備が不可欠です。

このような中、有為の人材がその健康を維持し、安定的に業務に従事することが必要であり、事業者における健康経営への取り組みの重要性が増大しています。

こうした認識のもと、人材の確保ならびに人材の活躍に関する施策について、以下のことを要望します。

(1) 業務プロセスの見直しおよび生産性向上への支援強化

今後の生産年齢人口の長期的減少も踏まえれば、人手の確保は益々困難となることが予測されることから、中小企業・小規模事業者においては、限られた人材で最大限の成果を発揮できるよう、徹底した「省力化」に取り組む必要があります。自社において真に従業員が担うべき業務やタスクのみを残し、その他の業務は廃止や外注を進めるとともに、デジタル技術や機械・ロボットの活用を積極的に進めるなど、抜本的な業務プロセスの見直しが必要です。

しかしながら、業務プロセスについては、ノウハウの不足や客観的な判断が行いづらいといった理由から、中小企業・小規模事業者が自力で見直すことは容易ではなく、助成金など支援策の活用方法も含め企業実態に即した助言や指導が可能な専門家の派遣など、伴走型の支援体制の実現が望まれます。

つきましては、デジタル化セミナー開催事業費補助金の予算維持をお願いします。

(2) 賃上げ原資確保等に資する取引適正化の推進

中小企業・小規模事業者においては、業績の改善が見られない中で「防衛的な賃上げ」が行われており、コロナ禍の影響を受けている飲食店、観光業界で持続的な賃上げを行うためには、賃上げ原資の確保が不可欠です。

国が推進している「パートナーシップ構築宣言」においては、既に42都道府県が国、自治体、経済団体等による価格転嫁の円滑化に係る共同宣言や加点措置などを展開しています。滋賀県においても、去る令和6年2月16日に開催された、滋賀県働き方改革推進協議

会において、適切な価格転嫁を伴う持続的な賃上げの推進による地域企業の成長と労働者の所得向上の実現について共同メッセージが発信されました。

つきましては、大津市におかれましても、行労使が協力体制のもと前向きな対応（宣言）を要望します。加えて、自治体の公共調達や公共工事における価格転嫁の推進強化を要望します。

（３）中小企業・小規模事業者における健康経営の普及・促進

当所では、令和6年度「健康経営」推進の取組みとして、シンポジウムの開催および中小企業・小規模事業者の取組みの実態調査を行っているところです。従業員等の健康管理を経営的な視点で捉え、戦略的に実践し、従業員等への健康投資を行うことは、従業員の活力向上はもちろんのこと、労働供給制約社会では事業者の人材不足対策や生産性、業績の向上、さらには、地域の医療費の削減にもつながると期待されます。

つきましては、大津市におかれましても健康経営のメリットや具体的な事例の周知など、地域企業の健康経営に対する取組みへの継続支援や、健康経営優良法人認定を受けた企業に対するインセンティブ（公共調達等での加点評価等）付与を要望します。

（４）仕事と育児の両立支援の強化

中小企業・小規模事業者が仕事と育児を両立しやすい環境整備に取り組むことは、女性のみならず男性にとっても働きやすい職場を生み出し、生産性向上や若い世代の採用・定着につながることを期待されます。

しかしながら、大津市では、保育士の確保が困難な状況であるため、市内の保育施設が受入可能な定員数9,008人に対し、8,450人しか受入できず、令和6年4月1日の保育所待機児童数は184人と、令和5年度から178人増加しています。

つきましては、このような状況の改善に向け、保育士育成などの取組みを強化するなど、保育士の人員確保を要望します。また、労働者の労働意欲の促進のため、他市で実施している送迎保育ステーションを設置し、利用者に対する保育サービスの充実を要望します。

（５）外国人材の受入拡大・活躍推進

滋賀県における平成27年の外国人労働者数は12千人でしたが、令和4年においては23千人に増加している状況です。特にベトナムからの外国人材は6倍に増加しています。

県においても、令和3年から高度人材の受入として、ハノイ工科大学でのマッチングイベントの開催等による採用促進や日本語学校の実施など県内企業へのベトナム人材の受け入れを促進されていますが、外国人材にとって、円安の進行により、わが国は他の先進国と比べて賃金水準が低く、日本で働く魅力は低下しつつあります。

一方、中小企業・小規模事業者において、外国人材受入への期待は高く、数年で帰国し入れ替わる人材としてではなく、責任ある仕事を任せられる人材への育成も含めた、より本格的な受入推進が求められています。政府の「技能実習制度および特定技能制度の在り方に関する有識者会議」において、法務大臣に提出された最終報告書にまとめた提言内容では、同

一事業所での就労が一年を経過すれば転籍が可能となる点が記されています。これは、日本人労働者と同等の権利を認めるものであり、人権保護の観点からすると望ましいことですが、中小企業・小規模事業者からは「賃金が高く福利厚生が充実した大企業や都市部への流出を懸念」する声が根強いことから、企業の人材確保と外国人材の技能修得をともに達成するためには、職場・生活拠点としての魅力向上に取り組むことが必要となります。

つきましては、大津市が外国人材に選ばれる街となるため、日本人と外国人材双方が安心・安全に暮らせる共生社会の実現へ向けて、地域全体での日本語習得と生活支援の充実、外国人材と地域の交流を促進できるような取組みを要望します。

(6) 建設技能者の人手・担い手不足への対応

大津市内の建設業者では、従業員の高齢化や若者の減少による人手・担い手不足が大きな課題となっています。

つきましては、建設業者が適正な利潤を得ることで経営基盤が安定し、将来的な見通しを持って人材育成を行えるよう、以下の2点を要望します。

① 手続書類の簡素化・省略化への対応

施工管理技士の業務負担を軽減し、施工管理業務等の合理化・円滑化を推進するとともに、公共工事における品質を確保するため、発注者と受注者間の共通理解のもと、工事本体に関わらない提出書類を削減するなど、手続書類の簡素化を要望します。

② 週休二日制工事による労働環境の改善

市内の建設業者は、働き方改革関連法に基づく受注者の責務を果たすため、長時間労働の是正や処遇改善、労働生産性の向上などに取り組んでいます。これらの改善を進めるためには、発注者にも「適正な請負契約の締結と適切な工期の設定」を図ることが求められていることから、公共建設工事の発注における、「週休二日制工事」の継続および適正な契約および工期設定を要望します。

2、省エネ・脱炭素化支援

(1) 省エネ・脱炭素化に関するサポートネットワークの構築

小規模事業者にとって、エネルギー価格高騰は事業運営に大きく影響します。再エネ・省エネ・蓄エネの取組みを実施したいと考える小規模事業者は多いものの、投資効果・資金面に不安があり、滋賀県が実施している「省エネ・再エネ等設備導入加速化補助金」の申請に至っていません。

つきましては、小規模事業者を対象に「省エネ・再エネ等設備導入加速化補助金」の上乗せ制度の導入を要望します。

(2) 次世代自動車、エネルギーステーション整備

自動車メーカーにおいてはカーボンニュートラル実現に向けた動きが加速化しており、電気自動車（EV）やプラグインハイブリッド車（PHV）、燃料電池自動車（FCV）、水素自動車などの開発が進展しています。

現在、国、県のクリーンエネルギー自動車（CEV）補助金や充電設備導入補助金等の後押しを受け、EV・PHVおよびインフラの普及が進んでいますが、より一層の次世代自動車普及促進に向け、以下の2点を要望します。

① 次世代自動車普及促進

米原市で実施しているような、国や県の各種補助金と併用可能な補助金の創設や、事業用車両への補助金上乘せの検討を要望します。

② 次世代エネルギーステーション設置

今後、全国的に各次世代自動車が普及した際、県・市内にCNG・LNGスタンドおよび水素ステーションが無ければ、燃料補給ができない事態が発生し、物流など様々な面において支障を来す恐れがあることから国、滋賀県が実施している現行の支援策に加え、大津市においてもグリーン電力の生産地としてのエネルギーステーション先進地を目指した独自の支援策実施を要望します。

II. 事業者が成果を出しやすい活力ある地域づくり

1、インバウンド環境の変化に対する需要について

(1) 外国人観光客を大津市へ誘導するための強力なプロモーション

大津市における2019年度の外国人の宿泊者比率は14%であり、京都市の34%と比較すると大変低い水準です。また、今後国内人口が減少していく中、国内観光客の減少は必至であることから、インバウンドの増加は観光事業にとって重要な対策の一つになると考えられます。

つきましては、京都市まで来訪している外国人観光客を大津市へ誘導するため、効果的なプロモーションを実施することを要望します。

(2) ダイバーシティの物産・観光支援

多様なバックグラウンドを持つ人財が集まることで、新しいアイデアや発想を生み、イノベーション創出を促進します。ダイバーシティの一つである女性活躍の推進は、県や大津市でも取り組んでいます。

つきましては、外国人観光客をターゲットとして大津市が作成する観光案内パンフレットに、女性作家や女性経営者が提供する女性特集のお土産やワークショップの紹介などのプロモーションを要望します。

(3) 大津市コンベンション開催等事業補助金の見直し

大津市コンベンション開催等事業補助金は、市内でコンベンションを開催、またはエキスカーションを実施する事業に対し、経費の一部を補助することとなっています。

つきましては、現在対象となっていない各種イベントや大会の開催に対しても対象となるよう制度の柔軟な運用を要望します。

2、大津湖岸エリアの活性化とにぎわいの推進

(1) 湖上遊覧の情報発信および支援

湖岸エリアの賑わい創出につながるイベントとして、2年にわたりオクトーバーフェストを開催しました。2023年度の来場者アンケートの分析結果から、複数会場を訪れた人が64%を占めており、湖岸の複数エリアの回遊を促すことができたことや、会場間の移動には船・自転車・徒歩がそれぞれ約24%となり、移動手段として船が支持されたこと（船舶の利用者は延べ947人）が着目すべき点であると考えます。

船舶は、大津（琵琶湖）ならではのコンテンツとして重要な位置づけであると認識しており、運航便数をさらに増加し、より多くの来場者に湖上遊覧を楽しんでいただくことが、大津（琵琶湖）の魅力向上につながると考えます。また、訪れたい観光地として選ばれるためには、大津（琵琶湖）ならではのコンテンツである船舶の継続的な活用が重要であると考えます。

つきましては、湖岸エリアでのイベントなどにおいて、定期航路とは別に船舶を運航する場合、自走できるまでの期間、周知広報や補助金等によるサポートを要望します。

(2) なぎさ公園一帯の活性化について

大阪・関西万博開催に向け、関西2府5県の全71商工会議所が一体で万博機運醸成活動を展開しています。特に大津湖岸エリア活性化に向け、当所では、大津湖岸エリアの賑わい創出を目的として「びわ湖コンベンションストリート構想」に基づき事業展開を進めています。つきましては、なぎさ公園一帯の活性化に向け、以下の2点を要望します。

① 地域一帯のにぎわい創出に向けた誘客

滋賀県は、2021年3月に「(仮称)新・琵琶湖文化館基本計画」を策定し、後継施設となる新・琵琶湖文化館を大津市浜大津に移転、2027年12月に開館する計画を進めています。

つきましては、大津ICから車で約10分の場所への整備を予定されていることから、大阪・関西万博終了後もこれらの観光資源を活用し、地域一帯のにぎわい創出に向けた誘客の取組みを要望します。

② 旧琵琶湖文化館の有効なリユース

旧琵琶湖文化館のリユースは、大津市の湖岸エリア活性化のためには大変重要なポイントです。河川法等も緩和の方向で議論されていると聞き及んでいることから、建物の老朽化やバリアフリー化、耐震などの対策を施したうえで、湖岸散策者通行や「ビワイチ」サイクリングコースの施設として活用することが、なぎさ公園一帯の活性化に寄与すると考えます。

つきましては、有効なリユース施設を整備するよう、滋賀県と調整して主体的に取り組みを検討いただくよう要望します。

(3) 株式会社まちづくり大津への支援について

株式会社まちづくり大津は、都市再生推進法人として、まちの活性化に資するため様々な事業を展開しています。特に、中心市街地のなかで、行政政策の提案など、その役割を十分に果たすため、大津市とともに事業を推進する法人です。

また、事業運営においても大津駅前のにぎわいの創出の取り組みのほか、湖岸エリアのにぎわいの創出にも当所と共に取り組んでいただいています。

つきましては、人的補助や今までの予算措置はもちろんのこと、今後においてもにぎわいを創出するイベントへの一層の支援を要望します。

3、大規模災害に関する防災力強化 **重点項目2**

感染症や自然災害等に備えた安全安心な地域づくりを推進するために、これまでの新型コロナウイルス対策として行った各種取り組みの効果検証を行うとともに、大規模災害時に民間事業者が事業継続できるよう、防災力強化の観点から以下の3点を要望します。

(1) 防災・減災のためのインフラ整備

安心・安全な暮らしに欠かすことのできない自然災害に強い国土づくりと、防災・減災のためのインフラ整備が必要不可欠です。

つきましては、必要な事業予算を確保し、公共事業の取り組みをさらに推進することを要望します。

(2) 都市インフラの充実

台風や集中豪雨により、冠水や土砂崩れが頻発する等、防災面での都市基盤整備が急がれることから、ライフラインをはじめとした都市インフラの充実を図るため、以下の3点を要望します。

- ① 広域な激甚災害を想定した確実な燃料確保準備施策への補助金制度の新設・拡充
- ② 非常災害時における確実な電源確保等の準備施策への補助金制度の新設・拡充
- ③ 非常災害時における防災備品の準備等における補助金制度の新設・拡充

(3) オールハザード型のBCP事業計画の策定支援

BCP事業計画とは、企業が自然災害、巨大地震・津波をはじめとする大災害などの緊急事態に遭遇した際、事業資産の損害を最小限に留めつつ、中核となる事業の継続あるいは早期復旧を可能とするため、平常時に行うべき活動や緊急時における事業継続方法、手段などをあらかじめ取り決めておく計画です。

BCP事業計画を策定することにより、企業の危機対応力が高まり、想定外のリスクや、さまざまな経営課題への対応力向上が期待できます。ただ、日本商工会議所の調査によると、全体のBCP事業計画策定率は35.0%(2023年調査)と緩やかに増加(前回調査32.2%)していますが、内訳は大企業が71.4%、中小企業・小規模事業者は27.6%となり、中小企業・小規模事業者の策定率が低いことが明らかになっています。また、策定済み企業の9割超が地震を想定しており、感染症や水害は約6割、サイバー攻撃やテロなどのあらゆる災害・リスク(オールハザード型)を想定している企業

は 12.8%に留まっています。あらゆる災害・リスク（オールハザード型）を想定した計画を進めることは、地域の事業者、雇用者を災害から守る防災力強化につながります。

つきましては、中小企業・小規模事業者におけるオールハザード型のBCP事業計画の策定への補助金制度等の支援制度の新設を要望します。

Ⅲ. 会員や職員が当事者となり積極的に参加する商工会議所の組織づくり

1. 商工会議所が行う管内中小・小規模事業者の伴走支援の強化に対する支援について

大津市におかれましては、令和4年4月に「大津市中小企業・小規模企業振興ビジョン」（以下「振興ビジョン」という）を策定し、市内事業所全体の99%を占める中小企業・小規模企業に焦点を合わせ、「市民の暮らしを彩る多様な中小企業・小規模企業が活躍するまち大津」を目指して、現在様々な施策を推進いただいております。

また、大津商工会議所においても、令和5年度より大津市と共同で策定した「第3期経営発達支援計画」に基づき、小規模事業者の持続的発展や地域資源を活かした産業の創出、創業支援等、専門的で高度な支援ニーズに対応するために、経営支援体制の強化に努めているところです。

さて、大津市が今年度改定された「大津市商工会議所・商工会活動基盤強化事業」（以下、「本事業」という）では、商工会議所・商工会が実施する定量的な経営支援の実績件数に応じ、大津市が団体に対して補助する従来の補助制度から、コンペに選定された事業者を市と共同で伴走支援し、本事業に関わる経費分に限定して、事業者のKPI等の経営実績に応じて年度末に補助金額を確定する制度に見直されました。

この改定は、本来の中小・小規模事業者の伴走支援の在り方としては理想的な仕組みではありますが、商工会議所の現場としては、本事業に関わる職員の業務負担の増加や、補助金の交付額が支援先の事業者のKPIをベースとした経営実績等で補助金が減額される可能性がある等、支援先の事業者が伴走支援でただちに経営成績が改善される事は困難である事を踏まえ、補助金収入が年度当初の見込みより最終的に減額となる事が予想され、当所の事業計画の立案が難しくなる事が想定されます。

また当所では、職員の退職や育休・産休等による代替人員の確保が難しい事から、経営支援業務以外の業務における職員の従事体制の見直しやアウトソーシングの導入検討等、支援業務以外の業務の効率化や棚卸などの業務改善に努め、経営支援体制の維持に努めておりますが、今後、先述したように財政面や人材面の課題が解消できなければ、本事業における伴走支援への対応が困難となります。

そこで、大津市におかれましては、このような商工会議所の現状をご理解いただき、「大津市商工会議所・商工会活動基盤強化事業補助金」の対象経費における交付基準の緩和や、補助金額の算定方法の見直し及び補助金額の拡充について対応いただきますようお願い申し上げます。